

決議案第1号

受動喫煙ゼロの実現を目指す決議

たばこの煙は、三大有害物質であるニコチン、タール、一酸化炭素を初めとする発がん性物質を含んでおり、他人のたばこの煙にさらされる受動喫煙は、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中などのリスクを高め、人の健康に悪影響を及ぼすことが科学的にも明らかにされている。

このため、望まない受動喫煙が生じないように、特に、20歳未満の者及び妊婦がたばこの煙にさらされることのないよう、受動喫煙防止対策を推進するとともに、たばこの煙が他人の健康を損なうことについて、道民一人一人の認識を深めることが極めて重要である。

望まない受動喫煙を防止するには、喫煙者が周囲の状況に配慮するとともに、関係者が健康で快適な生活を維持するための分煙環境を整備することにより推進されなければならない。

また、全ての道民が、受動喫煙による健康への悪影響について改めて関心と理解を深め、安心して快適な生活環境を享受することができるよう、関係者が緊密な連携を図り、条例化に向けた取り組みなど必要な措置を講じながら地域の実情に応じた受動喫煙防止対策を推進する必要がある。

よって、北海道議会は、道民を初め、国、道、市町村、事業者、公共的施設等管理者及び関係団体と相互に連携・協力を図りながら、受動喫煙ゼロの実現を目指し、一丸となって全力で取り組むことを、ここに宣言する。

以上、決議する。

平成 年 月 日

北海道議会